

一定数の新規加入者を確保できている教員採用試験対策学習会については、支部での学習会開催や分会での学習会への声かけなど連携を図り、学習会の充実及び参加者の増加が進められてきました。合格者に対する勧誘活動や未だに加入率が低い特別支援学校教職員の加入促進については、各分会や各支部の活動に任せるだけでなく、引き続き本部からの支援を期待します。

職場会についてはコロナ禍の終了に伴って各所で懇親会等が増加しており、今後も積極的な職場会の開催を期待します。職場会を通じて、各分会内での親睦を深めるとともに、分会活動こそが異なる世代や役職を超えた情報交換や課題の共有等、組合活動の根幹となる役割を担っているとの認識に立ち、若年者を中心とした未加入者への参加を促す機会確保に向けて、積極的な開催をお願いいたします。また、少人数の分会も増加していることから、複数分会による合同職場会や支部レクの開催・参加促進についても引き続き取り組みを強化していただければと思います。

5. その他

(1) 賠償責任保険および顧問弁護士について

組合員の生活と身分保障を図る目的により、次年度も「顧問弁護士」並びに「賠償責任保険」との契約を継続することが望ましいと考えます。

(2) 高校会館の活用について

福島高教組が所有する「高校会館」について、非専従体制においても持続可能な有効活用を検討することが望ましいと考えます。

(3) 福島高教組情報の在り方について

非専従体制化に伴い、不定期での発行や記載事項の精選等、持続可能な形態での発行の継続を求めます。

(4) 財政確立委員会の在り方について

一昨年度（2023 年度）の第 76 回定期大会にて会計規程が改正され、本委員会を毎年設置できることとなりました。本組合の一般会計は、引き続き逼迫継続していることから、次年度も継続審議を行うことが望ましいと考えます。

結びに、公立高校の立場を危うくしかねない国や文科省の方針や施策、抜本的な改善にはつながらない我々の待遇に関わる制度の変更が行われている中で、組合員の生活と権利を守るために福島高教組の取り組みを維持・発展させていくことが重要です。福島高教組運動を進めていくにあたり、専従役員の休止は逼迫する財政の抜本的な解決策にはなり得ず、今後とも不断の努力と改善が求められます。本答申を踏まえ、福島高教組執行部に対しては、本組合活動開始以来の厳しく困難な状況の中、心身疲労困憊であることを踏まえてなお、最後まで粘り強く健全な財政・組織運営に一層努力されることを期待します。また、組合員各位に対しては、組合活動へのご理解とご協力に対して最大の敬意と謝意を表すとともに、長年にわたり具体的な活動の中で受け継がれてきたバトンを次の世代へと受け継いでいけるよう、今後とも福島高教組運動に対する一層のご理解とご協力をお願いします。

2026年1月24日

福島県高等学校教職員組合 財政確立委員会	
委員長	小川 陽祐（県北支部）
副委員長	鈴木 仁孝（県南支部）
	横田 聰史（県南支部）
委員	齋藤 純一（県北支部長）
	佐川 博文（県南支部長）
	福島 健一（会津支部長）
	大槻 成志（いわき支部長）
	駒木根 倭宏（相双支部長）

福島高教組の歌

一、明けゆく空に眉あげて
希望はてない若人と
いばらの道を 拓きゆく

燃えたつ意氣の 精銳われら

ああ ああ 団結の高教組

二、かがやく海のはてまでも
正義の旗をなびかせて
自由と平和 護りゆく

使命をなう 賢英われら

ああ ああ 躍進の高教組

三、そびゆる嶺をふりあおぐ

高きをめざす若人と
真理の道を進みゆく

かわらぬ誓い 受継われら

ああ ああ 悠久の高教組